

保護者各位

尼崎市立金楽寺小学校
校長 尾崎 匡

非常変災時における臨時休業や登下校等の対応について 保存版

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では、尼崎市教育委員会より示されている「非常変災時における臨時休業の判断基準について」を受け、非常変災時の臨時休業や登下校について下記の通りといたします。なお、学校からの緊急の連絡については、「ミマモルメの一斉メール配信サービス」を使用します。「一斉メール配信サービス」には必ずご登録していただきますようお願いいたします。

1 『尼崎市』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風（暴風雪を含む）警報」及びこれらにかかる「特別警報」が発表された場合

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し、報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

【前日】

・翌日に大型の台風などが直撃するなど、警報等の発表が明らかに予測されるため、午後5時を目処に市教育委員会が臨時休業の判断を行った場合、警報等の発表の有無に関係なく翌日は臨時休業となります。その際には学校からメール配信で保護者の皆様にお知らせします。なお、尼崎市のホームページ、防災ネット、尼崎市 LINE 公式アカウントに前日に決定した市の方針が午後7時までに示されますので、ご確認ください。

【当日の朝】

・市教育委員会が午前7時時点における大雨警報等の発表の有無に関係なく、気象情報を踏まえて児童の安全を確保する必要があると判断した場合は、臨時休業とします。その際には学校からメール配信で保護者の皆様にお知らせします。また、尼崎市のホームページに、臨時休業の決定の旨を同日の午前7時までに表示します。

| 登校状況 | 時刻 | 気象状況 | 対応 |
|---|-------------------|---------|--|
| 登校前 | 午前7時 現在 | 上記警報発表中 | 自宅待機 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意してください。 |
| その後 (自宅待機中) | 午前9時(9時ちょうどを含む)まで | 解除 | 登校 解除された時点で安全に注意して登校させてください。 <u>給食を実施し、午後の授業も行います。</u> |
| | 午前9時 現在 | そのまま発表中 | 臨時休業 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校です。 |
| 登校後 | 在校中 | 上記警報発表 | 下校します。状況によって <u>学校一時待機</u> やお迎えをお願いする場合には、メール配信等で連絡します。 (警報発表が 11:00 までの場合は、原則給食を食べずに下校)※ <u>登校後の警報発表が予想される場合、児童が家に帰り、昼食を食べられるようあらかじめ家庭で準備願います。</u> (状況によって異なる場合は、メール配信等で連絡します) |
| *帰宅しても家に入れない児童(鍵を持たず、家に誰もいない場合は、学校で一時待機させます。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたります。 | | | |

2 地震発生の場合

| 登校状況 | 地震の状況 | 対応 |
|---------------|---|---|
| 授業日の前日及び当日登校前 | 震度5弱以上の地震が発生 校区内に避難情報(「高齢者等避難開始」「避難指示」「緊急安全確保」が発令) | 臨時休業 給食中止 |
| 登校後 | 震度5弱以上の地震が発生 校区内に避難情報(「高齢者等避難開始」「避難指示」「緊急安全確保」が発令) | 避難行動をとった後、安全を確保した上で児童を待機させ、教師引率で一斉下校、状況によって学校一時待機やお迎えをお願いする場合には、メール配信等で連絡します。給食は中止します。 |
| 登下校中 | 震度5弱以上の地震が発生 | 安全な場所に避難させます。(学校、自宅、付近の頑強な建物) 児童の安全や被害状況を確認し、登校してきた児童を学校待機させ、下校やお迎えをお願いする場合はメール配信等で連絡します。給食は中止します。 |

3 その他

- (1) 児童ホーム及び子どもクラブは、小学校が臨時休業となった場合は休所となります。なお、地震発生及び避難情報が発令された場合は、連携して児童の保護にあたります。
- (2) 非常変災時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。
- (3) 上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)、またはそれらによる停電や断水が発生した場合は、緊急に臨時休業や通学路変更等の措置をとることもあります(メール配信等で連絡)。
- (4) 自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのご遠慮ください。

緊急時には、可能な限りミマモルメで一斉メールを送信します。ご加入の上、ご登録いただきますようお願いいたします。

このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください。